

## 北海道災害対策日高地方本部指揮室設置訓練実施要領

### 1 目的

4月1日付け定期人事異動により新たな体制になったことを踏まえ、初動体制の構築、指揮室の設備・資機材の整備状況の確認・把握のため、北海道災害対策日高地方本部指揮室設置を実施する。

### 2 訓練想定

日高管内に災害が発生したことを想定した図上型ブラインド訓練

### 3 訓練日時

令和3年(2021年)4月28日(水) 13:00~16:30

### 4 実施場所

日高合同庁舎4階 講堂

### 5 参集範囲

- (1) 北海道災害対策日高地方本部指揮室長(副局長)及び副室長(地域創生部長)
- (2) 北海道災害対策日高地方本部指揮室要員
- (3) 防災関係機関(室蘭地方気象台及び管内各町)

### 6 事象及び配備体制の想定

- (1) 日高管内に災害が発生し、非常配備体制をとる
- (2) 北海道災害対策日高地方本部を自動設置し、同指揮室を設置

### 7 訓練項目

- (1) 北海道災害対策日高地方本部指揮室設置
- (2) 班長会議(第1回)の開催
- (3) 防災関係機関(室蘭気象台及び管内各町)と危機管理会議(web会議)
- (4) 災害情報、被害状況の収集・伝達
- (5) 本庁危機対策課支援員による講評
- (6) 振興局長からの講評
- (7) 指揮室撤収

### 8 点検・評価

危機対策課支援員から講評をいただくとともに、訓練終了後に参加した指揮室要員から振り返りのアンケートを聴取する。

### 9 訓練の延期等

次に掲げる事象が発生したときは、訓練を延期又は中止する。

- (1) 日高振興局管内で気象警報が発表、若しくは発表が見込まれる場合
- (2) 日高振興局管内で震度4以上の地震が観測された場合
- (3) 北海道太平洋沿岸中部で大津波警報、津波警報、津波注意報が発表された場合
- (4) その他危機管理事案が発生した場合